

本日の議事日程は次のとおりである。

令和5年和泉市議会第1回定例会議事日程表（第3日）

（3月24日）

日程	種 別	番 号	件 名	摘 要
1			会議録署名議員の指名について	
2	請 願	1	和泉市行政特定部署と市民との不適切な接客対応に関する請願	総務企画 委員長報告
3	請 願	2	市下水道料金の推定未収金が毎年約1億円発生に関する請願	都市環境 委員長報告
4	議 案	16	工事請負契約締結について（北信太駅自由通路整備工事（R4-6））	総務企画 委員長報告
5	議 案	17	工事請負契約締結について（市立南松尾はつが野学園増築工事）	
6	議 案	18	財産取得について（消防救急デジタル無線）	
7	議 案	19	大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について	都市環境 委員長報告
8	議 案	20	和泉市手数料条例の一部を改正する条例制定について（宅地造成等規制法関係）	
9	議 案	21	和泉市空家等及び空き長屋等の適切な管理に関する条例制定について	
10	議 案	22	和解について（不当利得返還請求事件）	
11	議 案	23	大阪府福祉医療費助成制度の改正に伴う関係条例の整理に関する条例制定について	厚生文教 委員長報告
12	議 案	24	和泉市こども・子育て会議条例の一部を改正する条例制定について	
13	議 案	25	和泉市任期付市費負担教育職員の給与等の特例に関する条例制定について	

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

日程	種 別	番 号	件 名	摘 要
14	議 案	26	和泉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	厚生文教 委員長報告
15	議 案	27	和泉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	
16	議 案	28	和泉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	
17	議 案	29	和泉市美術館条例の一部を改正する条例制定について	
18	議 案	31	令和4年度和泉市一般会計補正予算（第11号）	所 管 委員長報告
19	議 案	32	令和4年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）	都 市 環 境 委員長報告
20	議 案	33	令和4年度和泉市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）	厚生文教 委員長報告
21	議 案	10	和泉市手数料条例の一部を改正する条例制定について（低炭素建築物等関係）	予 算 審 査 特 別 委員長報告
22	議 案	11	和泉市建築基準法施行条例の一部を改正する条例制定について	
23	議 案	12	和泉市立人権文化センター条例の一部を改正する条例制定について	
24	議 案	13	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	
25	議 案	14	和泉市一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例制定について	
26	議 案	15	和泉市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について	
27	議 案	1	令和5年度和泉市一般会計予算	

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

日程	種 別	番 号	件 名	摘 要
28	議 案	2	令和5年度和泉市国民健康保険事業特別会計予算	予 算 審 査 特 別 委 員 長 報 告
29	議 案	3	令和5年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計 予算	
30	議 案	4	令和5年度和泉市介護保険事業特別会計予算	
31	議 案	5	令和5年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計予 算	
32	議 案	6	令和5年度和泉市水道事業会計予算	
33	議 案	7	令和5年度和泉市公共下水道事業会計予算	
34	議 案	8	令和5年度和泉市公共浄化槽事業会計予算	
35	議 案	9	令和5年度和泉市病院事業会計予算	
36	議員提出 議 案	2	和泉市議会の個人情報保護に関する条例制定に ついて	
37	議員提出 議 案	3	妊産婦医療費助成制度の創設を求める意見書	別 紙

○
本日の会議に付した事件

日程第1～日程第37まで

○
(午前10時00分開議)

○ 坂本健治議長 おはようございます。議員の皆様には出席いただきまして、誠にありが
うございます。

ただいまの出席は24名、全員出席しております。

○
◎開議宣告

○ 坂本健治議長 これより本日の会議を開きます。

○
◎議事日程の報告

○ 坂本健治議長 本日の議事日程はお手元に御配付のとおりでありますので、よろしく御了
承願います。

○

◎会議録署名議員の指名について

- 坂本健治議長 それでは、日程審議に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

本日の会議録署名議員には、7番・小林昌子議員、18番・飯阪光典議員、以上の2名を指名いたします。

○

◎請願第1号 和泉市行政特定部署と市民との不適切な接客対応に関する請願

- 坂本健治議長 日程第2、請願第1号「和泉市行政特定部署と市民との不適切な接客対応に関する請願」を議題といたします。

本件については、総務企画委員会に付託となっておりますので、審査の経過並びに結果の報告を関戸総務企画委員会委員長にお願いいたします。

(総務企画委員会委員長登壇)

- 総務企画委員会委員長(関戸繁樹議員) 御指名によりまして、総務企画委員会に付託されました請願第1号「和泉市行政特定部署と市民との不適切な接客対応に関する請願」についての審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

去る2月27日、委員会を開催し、請願第1号について慎重審査いたしました。また、請願の趣旨及び願意は、情報公開や行政不服審査請求に対する不当妨害を改善するよう職員の再教育を求めることであるということを確認した上で、審査が行われました。

本請願については反対意見と賛成意見があり、起立による採決が行われた結果、起立少数により不採択と決しました。

以上で、本委員会に付託されました請願第1号の審査報告といたします。

- 坂本健治議長 ただいま総務企画委員会委員長より審査の経過並びに結果の報告がありました。

委員長報告に対する質疑を省略し、これより討論を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

それでは、これより討論を行います。

討論の発言はありませんか。

井阪議員。

- 15番 井阪雄大議員 大阪維新の会、井阪です。よろしくお願いします。

委員長報告の請願第1号「和泉市行政特定部署と市民との不適切な接客対応に関する請願」については、不採択の立場で討論します。

本請願は、情報公開請求などに関して不当な妨害があり、不適切な接客対応に関して徹底した再教育を求める内容となっております。総務企画委員会において様々な質疑がなされましたが、請願者と理事者の間の対応について不適切な対応があったかどうか、お互いの主張では認定できないと思います。また、情報公開等における手続に関して不当な妨害があったかどうかについても認定できない状況であることから、本請願は不採択とすべきと考えます。

なお、個人情報については適正な管理が求められますので、理事者側におかれましては、個人情報の重要性を十分に留意して事務執行していただきたいと意見を付して、討論を終わります。

- 坂本健治議長 他にございませんか。

小林議員。

- 7番 小林昌子議員 小林です。

請願「和泉市行政特定部署と市民との不適切な接客対応に関する請願」について、賛成の立場から討論いたします。

そもそもこの問題点は、総務部が個人情報を記載した書面を誤って私たちの勉強グループに開示したことが発端でした。幾つかの自治体の対応を検索したところ、どの自治体の対応策も、まずもって、自分の情報を開示された御本人に連絡するようになっていました。しかるに、和泉市の対応は、私たちに返してほしい、返してほしいと言われ、メンバーの一人が行政としてすべきことは、情報を誤って開示された御本人に一日も早く連絡することではないかと何度か発言していましたが、行政はその進言をなかなか受け入れてくれなかった印象を持っております。行政側の初期対応が適切でなかったため、解決に時間がかかってしまったと思っております。

私は、今回の件で、他の自治体はどのような対応をすることになっているのかと調べたところ、多くの自治体は、まず、情報を誤って開示してしまった御本人に連絡することが最初のアクションとなってました。和泉市にも条例があるのですから、規約に基づいて対応していれば、こんなに無駄なエネルギーを投入しなくてよかったのにと感想を持っています。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

今後、同様の事案が起きないことを切望いたしますが、行政は万に一つ、個人情報流出があったときは、条例に基づいて適切な対応をするよう強く望むところであります。よって、本請願を採択することに賛成いたします。

○ **坂本健治議長** 他に討論の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他にないものと認め、討論を終了いたします。

これより請願第1号「和泉市行政特定部署と市民との不適切な接客対応に関する請願について、電子採決システムにより採決いたします。

本請願に対する委員長報告は不採択であります。

本請願を採択することを可とする方は賛成のボタンを、否とする方は反対ボタンを押してください。

それでは、採決を開始いたします。

押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

押し忘れなしと認め、これで採決を確定いたします。

(賛成少数)

賛成少数であります。よって、請願第1号は不採択とすることに決しました。

○

◎請願第2号 市下水道料金の推定未収金が毎年約1億円発生に関する請願

○ **坂本健治議長** 日程第3、請願第2号「市下水道料金の推定未収金が毎年約1億円発生に関する請願」を議題といたします。

本件については、都市環境委員会に付託となっておりましたので、審査の経過並びに結果の報告を山本都市環境委員会委員長にお願いいたします。

(都市環境委員会委員長登壇)

○ **都市環境委員会委員長(山本秀明議員)** 御指名によりまして、都市環境委員会に付託されました請願第2号「市下水道料金の推定未収金が毎年約1億円発生に関する請願」についての審査の結果を御報告申し上げます。

去る2月24日、委員会を開催し、請願第2号について慎重審査いたしました。

まず、請願の表題と請願趣旨に乖離があったため、請願の内容は、情報公開請求に対する市の部分公開決定の判断が誤っており、全て公開すべきであるということを確認した上で、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

審査が行われました。

本請願については反対意見があり、起立により採決が行われた結果、起立少数により不採択と決しました。

以上で、本委員会に付託されました請願第2号の審査報告といたします。

- **坂本健治議長** ただいま都市環境委員会委員長より審査の経過並びに結果の報告がありました。

委員長報告に対する質疑を省略し、これより討論を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

それでは、これより討論を行います。

討論の発言はありませんか。

森議員。

- **6番 森 久住議員** ありがとうございます。議席番号6番・五月会の森です。

委員長報告の請願第2号「市下水道料金の推定未収金が毎年約1億円発生に関する請願」について、不採択の立場から討論いたします。

請願の趣旨及び請求である下水道処理量及び料金等の情報公開における不開示は避けるべき、すなわち公開すべきであるという情報公開に対する妥当性の判断については、情報公開審査請求及び取消しの訴えの提起という手法があり、本件については、情報公開審査請求において審査会からの答申が出ていないことから、現時点で議会においてその是非を判断することは適切でないと考えます。

以上のことから、本請願については不採択とすべきであると考え、討論を終わります。

- **坂本健治議長** 他にございませんか。

小林議員。

- **7番 小林昌子議員** 小林です。

請願「市下水道料金の推定未収金が毎年約1億円発生に関する請願」に賛成の立場から討論いたします。

専用水の問題は、そもそも地下水は誰のものかという大きな命題に向き合わざるを得ません。近年、膜ろ過の技術が向上し、その結果、自治体の供給する上水を利用せず、自己資本で地下水をくみ上げ、膜ろ過をして一定基準の水質を確保して企業等が使用する形態が多く

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

見られるようになりました。しかし、この方法は、企業にとっては経済的な効果があるので採用したいとの思いはある程度理解できますが、企業の進出に対応すべく、企業規模等を勘案して水道供給の責務を負う自治体としては、この件については何らかの対応策を取るべきだと考えます。

その根拠の一つは、情報が開示されている和泉市立総合病院の数字を基に計算したところ、和泉市下水道料金に毎年1億円の推定未収金が発生していると主張されているからであります。自己の保有する土地を活用しての農産物は、紛れもなく自己の所有物であると主張することに異論はありませんが、地下水はどこからどこまでが自己の所有物かは、誰も明確に説明できません。であれば、公共財として、自分だけがよければよいという主張は一旦横に置き、貴重な資源をみんなでうまく活用していこうとの思いがなければ、水戦争が起こることは容易に想像できます。現状のように地下水をくみ上げ、専用水を主に使用する企業が多くなれば、自治体の水道経営が窮地に陥ることは火を見るよりも明らかです。

地下水利用企業にはある一定の量を使用するように、自治体が企業の進出に合わせて、それなりの対応を取らなければ、人口減を目の前にして自治体の水行政は回っていきません。これを契機に和泉市の対応を考えるべきであります。

今回の請願を契機に、各地で取り組んでいる実情を調べました。調べた結果、ある自治体のケースが参考になるのではと思いましたので、紹介させていただきます。

固定費負担金制度、地下水等利用専用水道の設置者を対象に、水道料金で回収できない固定費について、水道料金とは別個に負担金を求める制度。負担金は、地下水等利用専用水道の設置者ごとに、バックアップに必要とする水道水の水量に基づき逦増する従量料金単価に応じて設定した負担金単価により算出をする。給水契約に基づく水道水供給の対価とする考え方であり、払わなければ給水停止も可能であるとのこと。

今回の請願をきっかけにして、専用水を利用する企業に対して、和泉市からも積極的に企業のCSR、企業の社会的責任を果たす企業となるよう要望していただくことを強くお願いいたしまして、請願の賛成討論といたします。

以上です。

○ **坂本健治議長** 他にございませんか。

早乙女議員。

○ **2番 早乙女 実議員** 2番・日本共産党の早乙女です。

日本共産党議員団を代表して、不採択の立場で討論をいたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

本請願は、下水道料金の推定未収金が毎年約1億円発生する請願とのことですが、内容を見ますと、市内の事業所などの専用水道、井戸水及び用水の利用に関わる汚水排水量等状況が非公開であることへの不服審査請求が主なものとなっています。

質疑で当局に確認をしたところ、各家庭を含む井戸水の使用に関わる下水道料金の算定は、メーター管理を含め他市と同じように行われていると確認できるもので、未収金1億円発生云々ということも、あくまで請願者の推測の域を出るものでしかなく、真偽のほどははっきりしないものと言えます。また、各事業所等のデータなどの非公開については情報公開審査会で審査されているとのこと、本請願とは別の形で審議されており、本議会で審議すること自体がなじまないものであると考えています。

以上のことから、本請願については採択の必要はないと考えております。

以上です。

○ 坂本健治議長 他に討論の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他にないものと認め、討論を終了いたします。

これより請願第2号「市下水道料金の推定未収金が毎年約1億円発生に関する請願」について、電子採決システムにより採決いたします。

本請願に対する委員長報告は不採択であります。

本請願を採択することを可とする方は賛成ボタンを、否とする方は反対ボタンを押してください。

それでは、採決を開始いたします。

押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

押し忘れなしと認め、これで採決を確定いたします。

(賛成少数)

賛成少数であります。よって、請願第2号は不採択とすることに決しました。

○

◎議案第16号 工事請負契約締結について（北信太駅自由通路整備工事（R4-6））

◎議案第17号 工事請負契約締結について（市立南松尾はつが野学園増築工事）

◎議案第18号 財産取得について（消防救急デジタル無線）

◎議案第19号 大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

業団規約の変更に関する協議について

- ◎議案第20号 和泉市手数料条例の一部を改正する条例制定について（宅地造成等規制法関係）
- ◎議案第21号 和泉市空家等及び空き長屋等の適切な管理に関する条例制定について
- ◎議案第22号 和解について（不当利得返還請求事件）
- ◎議案第23号 大阪府福祉医療費助成制度の改正に伴う関係条例の整理に関する条例制定について
- ◎議案第24号 和泉市こども・子育て会議条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第25号 和泉市任期付市費負担教育職員の給与等の特例に関する条例制定について
- ◎議案第26号 和泉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第27号 和泉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第28号 和泉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第29号 和泉市美術館条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第31号 令和4年度和泉市一般会計補正予算（第11号）
- ◎議案第32号 令和4年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）
- ◎議案第33号 令和4年度和泉市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）

- 坂本健治議長 日程第4、議案第16号「工事請負契約締結について（北信太駅自由通路整備工事（R4-6）」から日程第20、議案第33号「令和4年度和泉市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）」までの以上17件を一括といたします。

本件については、各常任委員会に付託となっておりましたので、その審査の経過並びに結果について、各常任委員会委員長より順に報告願います。

最初に、関戸総務企画委員会委員長からお願いいたします。

（総務企画委員会委員長登壇）

- 総務企画委員会委員長（関戸繁樹議員） 御指名によりまして、総務企画委員会に付託されました請願1件を除く案件3件について御報告申し上げます。

去る2月27日、委員会を開催し、慎重審査いたしました結果については、お手元に御配付の委員会審査結果表のとおりであります。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

議案第16号、第17号及び第31号の本委員会所管部分については、別に異議なく原案どおり可決されました。

以上、誠に簡単ではありますが、総務企画委員会における付託案件の審査の結果報告いたします。

○ 坂本健治議長 ありがとうございます。

次に、山本都市環境委員会委員長にお願いいたします。

(都市環境委員会委員長登壇)

○ 都市環境委員会委員長(山本秀明議員) 御指名によりまして、都市環境委員会に付託されました請願1件を除く案件6件について御報告申し上げます。

去る2月24日、委員会を開催し、慎重審査いたしました結果については、お手元に御配付の委員会審査結果表のとおりであります。

議案第18号については、別に異議なく原案どおり可決されました。

次に、議案第19号については、反対意見があり、起立採決の結果、起立少数で否決されました。

次に、議案第20号、第21号、第30号の本委員会所管部分及び第32号については、別に異議なく原案どおり可決されました。

以上で、誠に簡単ではありますが、都市環境委員会における付託案件の審査の結果報告いたします。

○ 坂本健治議長 ありがとうございます。

次に、服部厚生文教委員会委員長にお願いいたします。

(厚生文教委員会委員長登壇)

○ 厚生文教委員会委員長(服部敏男議員) 御指名によりまして、厚生文教委員会に付託されました案件10件について御報告申し上げます。

去る2月22日、委員会を開催し、慎重審査いたしました結果については、お手元に御配付の委員会審査結果表のとおりであります。

議案第22号、第23号、第24号、第25号、第26号、第27号、第28号、第29号、第31号の本委員会所管部分及び第33号については、別に異議なく原案どおり可決されました。

以上、誠に簡単ではありますが、厚生文教委員会における付託案件の審査の結果報告いたします。

○ 坂本健治議長 ありがとうございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ただいま、各常任委員会委員長より審査の経過並びに結果の報告がありました。

各委員長報告に対する質疑を省略し、これより討論を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

それでは、これより討論を行います。

討論の発言はありませんか。

山本議員。

○ 8番 山本秀明議員 8番・明政会の山本です。

議案第19号「大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について」に反対の立場から討論いたします。

本議案は、本市の水道事業の経営を大阪広域水道企業団に経営統合しようとするものです。その目的は府域一水道であり、スケールメリットにより効率的な経営体制の下、水道料金を最終的には統一しようとするものだとして理解しております。大阪市、堺市といった政令市が府内一水道になることにより経営基盤の弱い自治体を補っていく制度であり、この方針については何ら反対するものではございません。

しかし、その現状として、府内一水道の方針が示され10年が経過する現在においても、大阪府内には大阪広域水道企業団自体にも加入しておらず、企業長市である堺市も、いまだ企業団との経営統合の意思を示されておられません。今回、経営統合をする8自治体を合わせても、大阪府内の給水人口でいいますと20%が経営統合しているにすぎず、経営基盤のしっかりとした大阪府内の半分近い自治体は、企業団と経営統合するという判断には至っておりません。

今までの質疑でも明らかになったように、現状は府内一水道へのめどは全くついておらず、大阪市、堺市といった人口規模の多い自治体の加入がない中、今の時点で後戻りが困難な企業団との経営統合に踏み切れば、将来的には、既に経営統合している人口規模が少なく経営基盤の弱い自治体の水道事業を、本市市民の水道料金で支えていかななくてはならないといったことも否定できません。

市では、今回の経営統合によるメリットとして、時限措置の補助金や技術職員の確保による職員体制の充実を述べられていますが、9月の私の一般質問でも明らかになったように、今回の経営統合による補助金額は岸和田市の半分以下ですし、経営統合のインセンティブの

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ための補助金は今後もないとは言い切れないようです。もう一つのメリットに掲げていた技術職員の確保も、経営統合ありきで進められてきたことにより、市として技術職員の募集努力を行ってきたものによるもので、大きなメリットとは思いません。逆に、経営統合により、現在行っている水道料金の福祉減免がなくなるといった市民サービスの低下も明らかとなっています。

以上の理由から、府内一水道をめざす大阪広域水道企業団の方針には賛同できますが、企業長市である堺市や大阪市の経営統合が不確定の中、本市が先行して経営統合し、自治体として自主権を放棄することは、和泉市民のデメリットも多く、時期早尚であると考えます。よって、今回の議案第19号「大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について」は反対であることを申し上げます。

なお、本議案は一部事務組合の規約改定議案であり、和泉市議会で可決されなければ、今回経営統合をめざす8自治体全てが企業団との経営ができなくなることから、他の自治体に迷惑をかけないために、昨年9月の私の一般質問の後、議会の理解が得られないならば、経営統合からの離脱リミットと言われていた11月までに、本市経営統合からの離脱を企業団に申し入れるべきと再三申し上げてきましたが、離脱表明せず、本定例会に議案上程してきたことを残念に思っていることも申し添えて、私の討論といたします。

以上です。

○ **坂本健治議長** 他にございませんか。

早乙女議員。

○ **2番 早乙女 実議員** 2番・日本共産党の早乙女です。

委員長報告に反対の立場で討論をさせていただきます。

まず、議案第19号「大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について」であります。

質疑でも明らかなように、当局は、統合メリットとして、府補助金が約14億5,000万円活用でき、値上げを抑制できるとし、また、総務系業務を集約し技術系職員に置き換えることができ、老朽管や施設の更新がより推進できるようになると述べています。しかし、値上げの抑制といっても、僅か1年間ほど遅らせるだけであり、技術系職員についても、職員アンケートでの意向調査結果では8名の残留希望者がいるとのことですから、統合後の職員配置は大変不透明です。8名については本庁職員で補充することになるとのこと、技術系職員が配置される保証はありません。さらに、デメリットとしては、水道料金改定や施設などの

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

更新計画に市議会での決定権がなくなるとのことです。まさに、水道自治の放棄、破壊であります。当局は企業団との調整役となる部署を設ける予定であるとして、意見照会をできるようにするとしていますが、こちら意見が通る保証はありません。しかも、現在の広域水道企業団議会の定数では1団体1議席が保障されておらず、市や議会の意見が反映される可能性は全くないと考えます。

さらに、公共下水道事業との関係でも下水道事業を切り離すとのことで、どのような組織再編となるか、今でもはっきりしていません。さらに、公営企業法の全部適用から、財政のみの適用に変えるとのことです。これまで国の指導に従って公営企業法全部適用として、分かりやすい財務会計状況を適切に把握し適切な経営計画方針をつくるとしてきたことはどこに行ってしまったのでしょうか。

最後に、福祉減免制度については廃止するとの方針を明言されました。物価高騰の現在、市民の暮らしは大変です。この時期に自ら市民のための施策を投げ捨てることは、とても市民的に納得できるものではなく、認めることはできません。

以上のことから、議案第19号については反対をいたします。

他の議案については賛成であることを表明し、討論といたします。

以上です。

○ **坂本健治議長** 他に討論の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別のないものと認め、討論を終了……

小林議員。

○ **7番 小林昌子議員** 小林です。

令和5年度一般会計と……

○ **坂本健治議長** 小林議員、今やっつてるところじゃないと思うので。

○ **7番 小林昌子議員** すみません。取り消します。

○ **坂本健治議長** 他に討論の発言はありませんか。

坂元議員。

○ **16番 坂元純一議員** 16番・大阪維新の会、坂元純一です。

議案第19号「大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について」、賛成の立場から討論いたします。

本市の水道部局が府内水道事業の統合団体に加わることの有益性について、これまで繰り返し

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

返し説明を受けてまいりました。そして、これについては、今後どのような社会情勢に直面しようとも、本市が市民に対し、公共財産である水資源の安定供給を将来世代にわたって確実なものとするための決意であると受け止めております。もちろん本市の水道経営は、これまで多くの職員の創意工夫、地元水道事業者の多大なる貢献、市民の皆様の御理解が一体となり、近隣自治体と比べても非常に高い経営水準を保ってきました。しかし、今後については、人口減少による給水収益の減収、水道施設の老朽化による更新費用の増加、また技術者の減少による技術継承の問題など、様々な課題を抱えており、そのための備えは、まだ経営状況の順調な時期から先手で挑まなければなりません。

大阪府は、平成20年からの大阪市との水道事業統合の協議を進める中で、今後は府内の全ての受水市町村を含めた府域一水道の考え方が必要であるとし、各首長会議において協議の上、平成23年4月より、今回の議題でもあります企業団方式で府内の水道事業を進めていくに至りました。しかしながら、この企業団でのそのための多くの協議事項は、この数年間、大きな進展を見せることなく今に至っているのが現状であり、このような事態は他の都道府県でも課題となっております。

そのような中、厚生労働省はこれらの課題解決のため、令和元年10月、水道法の一部を改正し、水道基盤の強化を我々市町村水道事業者の責務として明確化し、都道府県がそのための広域的な連携推進を行っていくよう規定をいたしました。端的に、国の考え方として、都道府県レベルでの水道事業の統合への考え方は必ずや成し遂げなければならない施策であり、その統合時期については、遅かれ早かれ必ず地方行政による政策的判断の見極めが必要なものであり、今回の本市の方向性は、まさしく国のこのような方針を踏まえた取組として大いに評価できるものと考えます。

これを効果的かつ早急なる取組とするために、問題点があることも承知しております。それは、さきの厚生労働省の水道法改正においては、都道府県がこの事業の広域化を積極的に推進していくことが規定されていながらも、大阪府の体制としてこれに係る専門部局はなく、健康医療部、生活衛生室、環境衛生課の水道グループに取りまとめられております。よって、国が示す広域的な連携の推進役としての責務において強い権限を行使していくことができるのか、疑問もあります。

また、企業団構成団体であり企業長を出す堺市と派遣議員が、これまで参加団体との協議事項に誠実に対応せず、企業団統合への取組を積極垂範してこなかったことも問題と言わざるを得ません。加えて、大きな給水人口である大阪市が初めからこの企業団の仕組みに入っ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ていないことも、府内広域一水道を描きにくくなっている一因であります。これを進める上で、ワン大阪で広域行政の一元化を提唱している大阪維新の会が責任政党として、これに関する取組を実効性の高いものにしていく必要があります、今回の統一地方選挙のマニフェストにおいても、府域水道事業一元化の実現を公約として取り組んでいくことを掲げております。その実現による公益性を鑑みたときに、政党や会派の枠を超え、多くの府民・市民の負託を得ておられる議員の皆様と共に、必ずやこれを早期に実現できるものと確信をしております。

今後、全国の各都道府県においても、厚生労働省の水道法の改正に伴い水道事業の広域連携に向けた取組が大きく加速していく中で、大阪府においても府内広域一水道の考え方の下、水道事業の基盤強化における全国に先駆けた取組を、府と企業団とが手を携えて行っていくことが期待されております。我々和泉市がこの段階で企業団の枠組みに入り、事業規模の大きな東大阪市、八尾市、岸和田市などとともにイニシアチブを握り、企業団の経営基盤にしっかりと関与していくことは、必ずや種々の水道事業の課題を解決し、将来世代にわたって本市の水道の安定供給に寄与するものとなり、和泉市民にとってもメリットを生み出していくことができるとのこのたびの市長の決意に賛同をするものであります。

以上のことから、議案第19号「大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について」、賛成の討論とさせていただきます。

以上です。

○ 坂本健治議長 他に、討論の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他にないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決を行います。

本17件のうち議案第19号については反対意見がありましたので、先に電子採決システムにより採決いたします。

議案第19号「大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について」の委員長報告は否決であります。

本件を原案どおり可決することを可とする方は賛成ボタンを、否とする方は反対ボタンを押してください。

それでは、採決を開始いたします。

押し忘れはないですか。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これでよろしいですか。押し忘れなしと認め、これで採決を確定いたします。

(賛成少数)

賛成少数であります。よって、議案第19号は否決されました。

次に、残る16件について採決いたします。

議案第16号「工事請負契約締結について（北信太駅自由通路整備工事（R4-6）」、議案第17号「工事請負契約締結について（市立南松尾はつが野学園増築工事）」、議案第18号「財産取得について（消防救急デジタル無線）」、議案第20号「和泉市手数料条例の一部を改正する条例制定について（宅地造成等規正法関係）」、議案第21号「和泉市空家等及び空き長屋等の適切な管理に関する条例制定について」、議案第22号「和解について（不当利得返還請求事件）」、議案第23号「大阪府福祉医療費助成制度の改正に伴う関係条例の整理に関する条例制定について」、議案第24号「和泉市こども・子育て議会条例の一部を改正する条例制定について」、議案第25号「和泉市任期付市費負担教育職員の給与等の特例に関する条例制定について」、議案第26号「和泉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」、議案第27号「和泉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」、議案第28号「和泉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」、議案第29号「和泉市美術館条例の一部を改正する条例制定について」、議案第31号「令和4年度和泉市一般会計補正予算（第11号）」、議案第32号「令和4年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）」、議案第33号「令和4年度和泉市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）」の以上16件についての委員長報告は、全て原案可決であります。

本各件を委員長報告どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。よって、議案第16号、第17号、第18号、第20号、第21号、第22号、第23号、第24号、第25号、第26号、第27号、第28号、第29号、第31号、第32号、第33号は、委員長の報告どおり可決されました。

○

◎議案第10号 和泉市手数料条例の一部を改正する条例制定について（低炭素建築物等関係）

◎議案第11号 和泉市建築基準法施行条例の一部を改正する条例制定について

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

- ◎議案第12号 和泉市立人権文化センター条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第13号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第14号 和泉市一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第15号 和泉市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第1号 令和5年度和泉市一般会計予算
- ◎議案第2号 令和5年度和泉市国民健康保険事業特別会計予算
- ◎議案第3号 令和5年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計予算
- ◎議案第4号 令和5年度和泉市介護保険事業特別会計予算
- ◎議案第5号 令和5年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計予算
- ◎議案第6号 令和5年度和泉市水道事業会計予算
- ◎議案第7号 令和5年度和泉市公共下水道事業会計予算
- ◎議案第8号 令和5年度和泉市公共浄化槽事業会計予算
- ◎議案第9号 令和5年度和泉市病院事業会計予算

○ 坂本健治議長 日程第21、議案第10号「和泉市手数料条例の一部を改正する条例制定について（低炭素建築物等関係）」から、日程第35、議案第9号「令和5年度和泉市病院事業会計予算」までの以上15件は、いずれも令和5年度各会計予算並びに予算関連議案でありますので、これらを一括議題といたします。

本各件につきましては、去る2月17日の本会議において、予算審査特別委員会に付託となり、慎重審議をいただいておりますので、その審査の経過並びに結果を森予算審査特別委員会委員長から御報告願います。

（予算審査特別委員会委員長登壇）

○ 予算審査特別委員会委員長（森 久往議員） 去る2月17日の本会議におきまして、令和5年度和泉市一般会計予算、特別会計予算、企業会計予算並びに予算関連議案6件が上程され、その審議が予算審査特別委員会に付託されました。その概要を御報告いたします。

3月3日から9日のうち5日間にわたり委員会を開催し、慎重審査いたしました結果については、お手元に御配付の委員会審査結果表のとおりであります。

議案第1号については、反対意見があり、起立採決の結果、起立多数で原案どおり可決されました。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

次に、議案第10号、第11号、第12号、第13号及び第14号については、別に異議なく原案どおり可決されました。

次に、議案第2号については、反対意見があり、起立採決の結果、起立多数で原案どおり可決されました。

次に、議案第15号、第3号、第4号、第5号及び第6号については、別に異議なく原案どおり可決されました。

次に、議案第7号については、反対意見があり、起立採決の結果、起立多数で原案どおり可決されました。

次に、議案第8号及び第9号については、別に異議なく原案どおり可決されました。

なお、今回の審査に当たっては、各委員から非常に多岐にわたる質疑が展開され、多くの強い要望や意見、指摘がございました。理事者におかれましては、公平・公正な対応はもとより、検討課題に積極的に取り組まれ、市政運営に反映していただき、さらなる市民サービスの向上に努めていただきますよう強く要望するものであります。

以上で、本委員会の審査報告を終わります。

○ **坂本健治議長** ありがとうございました。

ただいま予算審査特別委員会委員長から審査の経過並びに結果の報告がありました。

委員長報告に対する質疑を省略し、これより討論を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

それでは、これより討論を行います。

討論の発言はありませんか。

原議員。

○ **1番 原 重樹議員** 1番・原です。

日本共産党を代表して、委員長報告に対して反対の立場で討論を行います。

議案第1号、一般会計予算案についてですが、最初に、令和5年度は頑張る職員が報われる給与体制に取り組むとあって人事給与制度改革をしようとしています。説明されている案によれば、管理職へのお手盛りと言われているように、管理職手当は府内でも上位になり、係長・主任クラスの給与は府内で最低となるものです。最大で生涯給与2,200万円もの差がつくものであり、逆にやる気をそがれる、そういう制度でもあります。住宅手当の問題は、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

頑張る職員が報われる給与体制とは全く関係ないもので、全体を考え直す必要があります。

次に、以前から指摘してมาすように、何でも民営化で進められておりますが、保育所問題では、令和5年度こそ具体的な園はありませんが、その後、さらに統廃合民営化が計画されています。しかし、全国的なこの方向は保育士不足を招き、国も待遇改善の措置を取っていますが、焼け石に水という状況です。和泉市の募集にも応募してきませんし、しかも正職員としての募集は、他の民間園の保育士を引き抜いてしまう関係からも無理になっている状況です。さらに、学校給食も民営化し、令和5年度は国府小学校を民営化します。学校プールの民営化についても令和5年度より本格実施するもので、大幅に増やし、令和10年度までに全校の実施計画を発表しています。こうした何でも民営化は、新自由主義の考えに基づいて行われるものだと思いますが、公的な責任を放棄することだけでなく、市が監督しているつもりが後戻りできなくなり、最後には民間の要望に沿った行政しかできなくなる可能性もあります。

次に、デジタル化の問題ですが、国のデジタル化の重要な柱の一つがマイナンバーカードです。自治体が持っている個人情報を一元化し、企業のもうけにつなげることとなります。今年度は国のポイント付与や保険証のひもづけなど、あめとむちによって普及率を上げ、さらに地方交付税を盾にとつての自治体間競争もあおりました。和泉市でもお買物券の上乗せなどにより、2月末までに7割の申請者があつたようですが、来年度もマイナンバーカード取得事務に今年度と同様の予算も計上しております。

次に、同和関連ですけれども、毎回違う問題を取り上げてきましたが、今回は人権文化センターの総合生活相談を取り上げ、解放同盟和泉支部が長をする人権協会に委託していることも明らかになり、同和行政の名残を今も続けるなど、同和行政を終わらせていない状況であります。

さらに、富秋中学校区まちづくりなど、開発問題についてはPFI方式やデザインビルドなど、民間活力導入とつて進めていますが、このやり方は市としての技術力を落とすものでもあり、最後には民間言いなりになり、建設費も高額になるものでもあります。

以上の理由によりまして、一般会計予算案には反対をいたします。

次に、議案第2号、国民健康保険事業特別会計についてですが、令和5年度は国保料金値上げなど市民負担増はありませんが、令和6年度からは府内統一料金になり、このままでは大幅な料金値上げが予想されます。既に、払いたくても払えないほどの高い保険料の中で、府内統一料金をやめるように主張してきましたが、市としてはそれを主張すらない状況で

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

あり、本会計にも反対をいたします。

他の会計及び関連議案には賛成する立場も表明して、反対の意見といたします。

○ **坂本健治議長** 他にございませんか。

松本議員。

○ **9番 松本利裕議員** 議席番号9番・明政会の松本でございます。

令和5年度当初予算案並びに予算関連議案に対し、明政会を代表いたしまして、賛成の立場で討論いたします。

令和5年度当初予算案については、市全体の予算額で、昨年度から約13億円増の約1,281億円となり、（仮称）槇尾学園並びに（仮称）富秋学園の整備、北信太駅前整備や消防本部移転建て替えなど、教育、安全・安心、にぎわいのあるまちづくりといった分野を中心に予算編成しているほか、新たな歳入確保やコスト削減にも取り組まれております。

まず、教育・生涯学習環境の充実では、（仮称）槇尾学園について、令和7年4月開校に向けて、新体育館を完成させ、新校舎整備に着手するとともに、（仮称）富秋学園について、令和9年4月開校に向けて、設計工事を一体的に行うデザインビルド事業者を選定の上、設計に着手されようとしております。また、児童・生徒の学習向上を図るため、授業外の取組であるいずみ希望塾における教材として、授業や家庭学習用教材で導入したAIドリルを活用する指導形式に発展させるとともに、定員を420人から850人程度に増員し、より多く受け入れられるように制度を再構築されております。一方、授業改善の取組として、令和4年度に引き続きリーディングスキルテストの結果を活用し、読解力の向上に取り組まれておられます。

次に、出産・子育て環境の充実では、医療的ケア機能を備えた民間保育施設の誘致をめざし、事業者選定を行うほか、教育センター等の跡地に、令和9年度の開園をめざし公立の幼保連携型認定こども園の基本計画を策定されます。また、国の制度を活用して、伴走型相談支援及び出産・子育て応援ギフトの給付を行うなど、安心して出産・子育てできる環境の充実に取り組まれております。

次に、健康福祉施策の充実では、就労を希望する障がい者に対する就労支援の機能強化を図るため、障がい者就労支援センターを開設し、オーダーメイド型の支援に取り組まれます。

次に、にぎわいのあるまちづくりでは、北信太周辺の整備を推進するため、事業用地の取得やエレベーター設置を含む自由通路の整備を行うほか、ららぽーと周辺の慢性的な交通渋滞解消に向け、あゆみ野三丁目南交差点の道路改良に取り組まれます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

また、令和4年度から開始し一定の成果があった南部地域等移住・定住支援を行い、南部地域の人口増加に向けたまちづくりの推進に引き続き取り組むとともに、新たに槇尾中学校区を運行するオレンジバスの代替手段としてA I オンデマンド交通の導入など、利便性の高い持続可能な地域内公共交通の構築に取り組まれます。

次に、連携で協働と安全・安心のまちづくりでは、国の緊急防災・減災事業債制度を活用し、小学校体育館等空調設備の整備に関わる設計のほか、和泉中央駅利用者の安全性の向上を図るため、落下防止用ホームドアの設置に取り組まれます。また、消防本部、消防署庁舎について、令和6年12月開庁をめざし、引き続き、旧市立病院跡地への移転建て替え工事に取り組まれております。

さらに、大規模な地震や風水害に備える地域避難計画を地域住民と協働により策定するもので、令和5年度は2つの中学校区で作成に取り組まれます。そのほか重点事業として、富秋中学校区等まちづくり事業について、民間事業者のノウハウ等を活用した官民連携手法による事業を推進するため、事業者の選定に取り組まれます。着実に推進するよう強く要望いたしておきます。

また、デジタルトランスフォーメーション推進事業に取り組むなど、様々な分野において施策の充実がなされていることなども踏まえて考えると、当初予算案は一定評価できるものと考えております。

近年は、激動のコロナ禍への対応に追われましたが、政府において本年の5月8日から、今の2類相当から5類感染症に移行する方針が決定されました。しかしながら、ロシアのウクライナ侵攻、円安の長期化による物価高騰や災害の頻発化・激甚化など、内外の難局が同時かつ複合的に押し寄せている状況の中においても、社会経済情勢や市民ニーズの変化を的確に把握し、課題に対応する様々な施策を持続的に展開していく必要があります。そのためには多額の財源が必要であることから、昨年12月に改定された和泉創発プランを着実に進めていただくとともに、成果や中長期的な視点を重視した施策の検証を適切に行い、スクラップ・アンド・ビルドや積極的な民間活用、財源確保に努め、将来にわたって持続可能な行財政運営に取り組んでいただきたいと望むものでございます。

以上、令和5年度一般会計予算案を中心に私の意見を申し述べましたが、各特別会計、企業会計においても、市民福祉向上のため所要の予算措置が講じられているところであり、令和5年度の一般会計予算案、特別会計予算案、企業会計予算案並びに関連議案について意見、要望を付して賛成の立場であることを申し添え、私の賛成討論といたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 坂本健治議長 他にございませんか。

小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 議案第1号の令和5年度一般会計予算と議案第7号、令和5年度和泉市公共下水道事業に反対の立場から討論いたします。

この予算にはマイナンバー制度が含まれております。2021年3月の衆議院内閣委員会において、当時首相だった菅氏は、マイナンバー制度に関して支出した額は過去9年間で8,800億円になることを明らかにしました。野党から、コストパフォーマンスが悪過ぎるのではと指摘されると、確かに悪過ぎると答えたと、あるマスコミが報じていました。しかし、マイナンバーカードを取得すると最大5,000円のポイントを付与する第1弾の事業の結果、発行枚数は急増し、普及率は和泉市でも41%に上昇、この成功を受け、最大2万円を還元する第2弾の事業費は、1兆8,000億円余りが予算に盛り込まれ、和泉市でも多くの市民がカード交付を申請したようです。

過去のカード発行実績は、平成27年1月から3月は4,708枚で交付率2.5%、平成28年9,920枚、7.8%、平成29年3,330枚、9.7%、平成30年2,871枚、11.2%、令和元年4,689枚、13.7%、令和2年2万5,097枚、27.4%、令和3年2万8,509枚、43%、令和4年2月末で4万3,913枚、67.1%となっています。

しかし、1枚のカードにその人に関するほとんどの情報が網羅されていることは、便利なようで危険と隣り合わせのリスクも併せ持ちます。諸外国では一旦マイナンバー制度の導入を図ったが、項目を減らしたり、制度を取りやめた国もあります。いま一度、この仕組みを考えるべきと意見を申し上げ、令和5年度和泉市予算に反対いたします。

続きまして、議案第7号、令和5年公共下水道事業に反対の立場から討論します。

和泉市は都市計画法で定められていないにもかかわらず、市街化調整区域への下水道事業を開始しました。平成29年度は春木町、黒石町等、整備延長は1,049メートル、工事金額は1億2,676万円、1メートル当たりの単価は12万839円。平成30年、春木町、下宮町など、整備延長は1,307メートル、工事金額は約2億5,147万円、1メートル当たりの単価は19万2,400円。令和元年度、国分町、下宮町など、整備延長は2,031メートル、工事金額約2億9,528万円、1メートル当たり単価14万5,400円。令和2年度、下宮町、久井町など、整備延長は1,501メートル、工事金額は2億6,683万円、1メートル当たりの単価は17万7,768円。令和3年度、久井町、平井町など、整備延長は1,540メートル、工事金額は2億7,615万円、1メートル当たりの単価は17万9,300円で、合計延長13.4キロメートル、工事金額は約20億

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

281万円、1平方メートル当たりの単価は14万9,460円となっております。

次に、過去の5年の市全体の水洗化率は、平成29年度90.1%、平成30年度90.4%、令和元年から令和3年はいずれも90.6%で、市街化調整区域の水洗化率は、平成29年度29.3%、平成30年度32.7%、令和元年度33.3%、令和2年度34%、令和3年度39.2%です。

次に、過去5年間の水洗化率は、平成29年度、接続戸数51件で29%、平成30年度、接続戸数68件で33%、令和元年度、接続戸数91件で接続率33%、令和2年度、接続戸数120件で34%、令和3年度、接続戸数156件で39.2%で、5年間平均の接続率は34.6%です。事業開始からの工事金額は20億281万円なので、1件当たりの経費は計算上、現時点では約128万3,800円にもなります。これだけの経費をかけて市街化調整区域の下水道水洗化を進めていくのは立ち止まるときが来たと考えます。特にこれからは、日本全体で人口減になることが明確になっています。未来カルテ、NPO法人地域持続研究所の2050年人口推計によると、和泉市の生産年齢人口は、2015年の61.6%に比べ、2050年には51.8%となると予測されていますが、それでも大阪府内では上位から7位となっています。したがって、将来世代に負の遺産を残さず、市街化調整区域の方々にも快適なトイレ状況を提案するべきだと考えます。その一例として、合併浄化槽の設置に補助金を手厚く支出し、市街化調整区域での下水道事業の縮小を図るべきであると考えます。このまま調整区域の下水道事業を計画どおりに進めていけば、将来の和泉市民を困らせることになることは明白だと申し添え、令和5年度公共下水道事業予算に反対をいたします。

以上です。

○ 坂本健治議長 他に討論の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他にないものと認め、討論を終了いたします。

これより日程表の順に採決を行います。

本件15件のうち、議案第1号、第2号、第7号の以上3件については反対意見がありますので、これらを先に電子採決システムにより採決いたします。

まず、議案第1号「令和5年度和泉市一般会計予算」の委員長報告は原案可決であります。

本件を委員長報告どおり可決することを可とする方は賛成ボタンを、否とする方は反対ボタンを押してください。

それでは採決いたします。

押し忘れはございませんか。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

(「なし」と呼ぶ者あり)

押し忘れなしと認め、これで採決を確定いたします。

(賛成多数)

賛成多数であります。よって、議案第1号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第2号「令和5年度和泉市国民健康保険事業特別会計予算」の委員長報告は原案可決であります。

本件を委員長報告のとおり可決することを可とする方は賛成ボタンを、否とする方は反対ボタンを押してください。

それでは採決を開始いたします。

押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

押し忘れなしと認め、これで採決を確定いたします。

(賛成多数)

賛成多数であります。よって、議案第2号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号「令和5年度和泉市公共下水道事業会計予算」の委員長報告は原案可決であります。

本件を委員長報告のとおり可決すること可とする方は賛成のボタンを、否とする方は反対ボタンを押してください。

それでは採決を開始いたします。

押し忘れ等はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

押し忘れなしと認め、これで採決を確定いたします。

(賛成多数)

賛成多数であります。よって、議案第7号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、残る12件について採決いたします。

議案第10号「和泉市手数料条例の一部を改正する条例制定について（低炭素建築物等関係）」、議案第11号「和泉市建築基準法施行条例の一部を改正する条例制定について」、議案第12号「和泉市立人権文化センター条例の一部を改正する条例制定について」、議案第13号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について」、議案第14号「和泉市一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正す

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

る条例制定について」、議案第15号「和泉市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」、議案第3号「令和5年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計予算」、議案第4号「令和5年度和泉市介護保険事業特別会計予算」、議案第5号「令和5年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計予算」、議案第6号「令和5年度和泉市水道事業会計予算」、議案第8号「令和5年度和泉市公共浄化槽事業会計予算」、議案第9号「令和5年度和泉市病院事業会計予算」、以上の12件についての委員長報告は全て原案可決であります。

本各件を委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議ないものと認めます。よって、議案第10号、第11号、第12号、第13号、第14号、第15号、第3号、第4号、第5号、第6号、第8号、第9号は委員長報告のとおり可決されました。

各常任委員会並びに予算審査特別委員会の正副委員長さんをはじめ、各委員の皆様におかれましては、審査誠にありがとうございました。

○

◎議員提出議案第2号 和泉市議会の個人情報の保護に関する条例制定について

- 坂本健治議長 日程第36、議員提出議案第2号「和泉市議会の個人情報の保護に関する条例制定について」を議題といたします。

本件の提案の趣旨説明を願います。

石原議員。

- 14番 石原日出子議員 14番・石原でございます。

ただいま上程されました議員提出議案第2号「和泉市議会の個人情報の保護に関する条例制定について」につきましては、議員各位のお手元に御配付のとおりでございます。

本件については、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により個人情報の保護に関する法律が改正され、議会は原則として同法の適用外となっていることから、議会独自で個人情報の保護に関する条例を制定する必要があるため、新たに条例を制定しようとするものです。

以上、誠に簡単ではございますが、提案理由並びにその内容の説明といたします。議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

- 坂本健治議長 本件については質疑並びに討論を省略し、これより採決いたしたいと思

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認め、これより採決をいたします。本件を原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認め、よって、議員提出議案第2号は原案のとおり可決されました。

○

◎議員提出議案第3号 妊産婦医療費助成制度の創設を求める意見書

- 坂本健治議長 日程第37、議員提出議案第3号「妊産婦医療費助成制度の創設を求める意見書」を議題といたします。

本件の提案の趣旨説明を願います。

原議員。

- 1番 原 重樹議員 1番・原です。

ただいま上程されました意見書の内容につきましては、議員各位のお手元に御配付のとおりでございます。趣旨を理解の上、御賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

- 坂本健治議長 本件については、質疑を省略し、これより討論を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認め、これより討論を行います。

討論の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別のないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。

本件を原案どおり意見書を提出することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。よって、議員提出議案第3号は原案のとおり意見書を提出することに決しました。

○

- 坂本健治議長 以上をもちまして、今定例会に付託されました諸議案等は全て終了いたしました。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

お諮りいたします。本定例会はこれをもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

それでは、閉会に当たりまして、市長の挨拶を願います。

辻市長。

○

(市長登壇、閉会挨拶)

○ **辻 宏康市長** 令和5年和泉市議会第1回定例会の閉会に当たりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

今定例会におきましては、入院療養のため、各常任委員会及び予算審査特別委員会を欠席せざるを得なくなりましたことをまづもっておわび申し上げます。

さて、令和5年度当初予算をはじめ多数の議案を御提案申し上げましたところ、議員皆様方には連日にわたって、本会議及び各委員会で慎重な御審議を賜ってまいりました。厚くお礼を申し上げます。

本日の本会議において採決を賜りましたところ、議案第19号「大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について」に関しましては御可決いただくことができず、遺憾に存じております。このことにつきましては真摯に受け止め、今後の市政運営に十分留意してまいりたいと存じております。

なお、本会議、各委員会を通じまして議員皆様方からいただきました御指摘、御意見につきましては、十分その趣旨を尊重させていただき、私はもとより職員一丸となって遺憾なきを期してまいりますとともに、厳しい行財政状況の下、予算執行においてはより慎重を期して市政運営に当たってまいり所存でございます。どうか議員皆様方には、今後とも温かい御支援、御指導賜りますようお願いを申し上げます。

いよいよ春本番の好季節を迎えますが、議員皆様方にはくれぐれも御自愛をいただき、より一層の御活躍をお祈り申し上げまして、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○

◎閉会宣告

(議長閉会挨拶)

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 坂本健治議長 閉会に当たりまして、一言御礼申し上げます。

令和5年度当初予算をはじめ諸議案等の審議に当たり、議員皆様には終始熱心に、また慎重なる御審議を賜り、心中より厚く御礼申し上げます。

今定例会におきましても、本会議並びに委員会で議員から数多くの指摘や要望、意見が出されました。理事者の皆様におかれましては、これらのことを十分尊重し、市民から信頼されるとともに、効率的かつ効果的な行財政運営に取り組まれるよう切に願います。

3月をもって退職されます堂ノ上部長、森部長、岩井部長、森下部長、藤原消防長、北野局長及び退職される職員の皆様におかれましては、長きにわたり本市行政に御尽力いただき、誠にありがとうございました。退職後におかれましても、さらなる御活躍と御健勝を心より御祈念申し上げます。

議員の皆様におかれましては、御健勝に御留意いただき、ますますの御活躍をお祈り申し上げるとともに、市政の発展にお力添えいただきますようお願いを申し上げます。

それでは、これをもちまして令和5年第1回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

(午後11時24分閉会)

○

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

和泉市議会議長 坂本健治

同署名議員 小林昌子

同署名議員 飯阪光典